

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉栄次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星野博直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星野博直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(千円)	30,770,148	34,054,628	39,922,134
経常利益	(千円)	930,438	1,208,695	953,374
四半期(当期)純利益	(千円)	566,362	761,393	711,096
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	8,701,228	8,701,228	8,701,228
純資産額	(千円)	5,523,829	6,548,043	5,677,504
総資産額	(千円)	21,330,452	24,649,009	21,121,735
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	75.25	105.92	95.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	18.00
自己資本比率	(%)	25.90	26.57	26.88

回次		第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	72.15	45.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高に消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載していません。
5. 第68期の1株当たり配当額18円(1株当たり中間配当額6円)には、創立65周年記念配当6円が含まれております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が懸念されたものの、政府による各種経済政策や金融政策を背景に円安、株価の上昇など緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、新興国経済の減速および円安進行による原材料価格の上昇など国内外の懸念材料もあり、依然として不透明な状況で推移しております。

当社が位置するICT(情報通信技術)業界においては、公共関連の復興関連予算の執行による政府建設投資の増加や、企業収益の改善を背景に設備投資が回復基調を続けている一方で、同業他社との価格競争の激化など依然として厳しい環境が続いております。

このような環境のなか、当社は『誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業』をモットーに経営方針に基づく中長期経営戦略を的確に実践するとともに、首都圏、関西圏を中心に業績の拡大を図り、各地方店所においてはそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取り組んでまいりました。特に、東日本大震災復興計画に即した復興支援としての通信インフラ関連ビジネスや防災ビジネスに注力するとともに、法改正、内部情報システム構築などの自治体ビジネスを拡大してまいりました。

当第3四半期累計期間の業績につきましては、通信機器部門においては、公共関連ビジネスである消防救急無線ビジネスや防災関連ビジネス、大手企業向けネットワーク関連ビジネス、省エネ支援サービスとしての太陽光パネル設置工事などが好調に推移したことから前年同四半期に比べ売上高は伸長いたしました。電子機器部門においては、大手企業向けシステム構築やヘルスケアビジネス、公共関連ビジネスとしての自治体向け総合行政システムなどが好調に推移したことから、前年同四半期に比べ売上高は伸長いたしました。OA機器においては、Windows XPサポート終了に伴う入替需要などによりパソコンやサーバ販売が好調に推移したことから前年同四半期に比べ売上高は大きく伸長いたしました。保守部門においては、ストックビジネスの拡大を目指し扶桑LCMサービスを核としてのサポートデスクサービスやコンサルティングサービスなどのアウトソーシングサービスは順調に推移いたしました。ハードウェア保守の減少などにより前年同四半期に比べ微減となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は四半期業績の特性もあり、受注高35,458百万円(前年同四半期比116.4%)、売上高34,054百万円(前年同四半期比110.7%)となりました。利益につきましては、前年同四半期に比べ売上高が増加したことや販売管理費の削減につとめたことから営業利益1,081百万円(前年同四半期比113.5%)、経常利益1,208百万円(前年同四半期比129.9%)、四半期純利益761百万円(前年同四半期比134.4%)となりました。

当第3四半期累計期間の部門別売上高は、通信機器部門16,426百万円(前年同四半期比113.5%)、電子機器部門8,004百万円(前年同四半期比110.7%)、OA機器部門4,154百万円(前年同四半期比118.7%)、保守部門5,469百万円(前年同四半期比98.2%)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、24,649百万円となり、前事業年度末に比べ3,527百万円の増加となりました。主な増加理由といたしましては、有価証券が2,900百万円増加したことなどによるものです。

負債につきましては、18,100百万円となり、前事業年度末に比べ2,656百万円の増加となりました。負債の主な増加理由といたしましては、支払手形及び買掛金が3,071百万円増加したことなどによるものです。

純資産につきましては、6,548百万円となり、前事業年度末に比べ870百万円の増加となりました。純資産の主な増加理由といたしましては、四半期純利益の計上により利益剰余金が631百万円増加したことなどによるものです。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,228	8,701,228	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株 であります。
計	8,701,228	8,701,228		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		8,701,228		1,083,500		1,076,468

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,513,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,073,000	7,073	同上
単元未満株式	普通株式 115,228		同上
発行済株式総数	8,701,228		
総株主の議決権		7,073	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式180株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	1,513,000		1,513,000	17.38
計		1,513,000		1,513,000	17.38

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、1,513,779株であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,701,072	4,001,323
受取手形及び売掛金	6,049,804	5,566,648
有価証券	1,400,242	4,300,675
商品	59,846	42,868
仕掛品	1,661,068	2,343,687
繰延税金資産	387,128	289,398
その他	560,902	568,725
貸倒引当金	35,273	31,248
流動資産合計	12,784,791	17,082,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,167,319	1,169,796
減価償却累計額	747,704	768,841
建物及び構築物(純額)	419,615	400,954
土地	189,993	189,993
その他	1,637,408	1,731,505
減価償却累計額	821,749	1,062,910
その他(純額)	815,659	668,595
有形固定資産合計	1,425,267	1,259,543
無形固定資産		
ソフトウェア	58,484	43,733
その他	22,131	22,131
無形固定資産合計	80,615	65,865
投資その他の資産		
投資有価証券	3,877,447	3,735,275
リース投資資産	718,297	614,689
差入保証金	402,848	392,209
繰延税金資産	1,770,965	1,424,884
その他	942,707	329,798
貸倒引当金	881,206	255,337
投資その他の資産合計	6,831,060	6,241,521
固定資産合計	8,336,944	7,566,930
資産合計	21,121,735	24,649,009

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,982,678	9,054,125
未払法人税等	73,292	20,962
前受金	414,977	930,476
賞与引当金	816,750	370,169
受注損失引当金	35,944	99,900
その他	1,464,768	1,566,234
流動負債合計	8,788,412	12,041,868
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	4,691,285	4,287,154
役員退職慰労引当金	60,850	60,850
リース債務	1,374,264	1,185,779
その他	29,418	25,313
固定負債合計	6,655,819	6,059,097
負債合計	15,444,231	18,100,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,076,468	1,076,468
利益剰余金	4,029,201	4,661,182
自己株式	512,583	513,787
株主資本合計	5,676,585	6,307,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	918	240,680
評価・換算差額等合計	918	240,680
純資産合計	5,677,504	6,548,043
負債純資産合計	21,121,735	24,649,009

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	30,770,148	34,054,628
売上原価	25,079,371	28,377,710
売上総利益	5,690,776	5,676,917
販売費及び一般管理費	4,737,801	4,595,343
営業利益	952,975	1,081,574
営業外収益		
受取利息	860	1,060
受取配当金	38,560	47,070
仕入割引	5,090	3,821
貸倒引当金戻入額	855	64,754
その他	57,689	47,988
営業外収益合計	103,056	164,695
営業外費用		
支払利息	35,748	31,824
貸倒引当金繰入額	74,105	-
その他	15,739	5,750
営業外費用合計	125,593	37,574
経常利益	930,438	1,208,695
特別利益		
投資有価証券売却益	77,597	-
特別利益合計	77,597	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	97,326
固定資産除却損	457	-
特別損失合計	457	97,326
税引前四半期純利益	1,007,578	1,111,369
法人税、住民税及び事業税	50,921	38,935
法人税等調整額	390,294	311,039
法人税等合計	441,216	349,975
四半期純利益	566,362	761,393

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について38.01%から35.64%に変更されております。 なお、当該変更が当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	173,442千円	187,444千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月27日 定時株主総会	普通株式	47,162	6	平成24年9月30日	平成24年12月28日	利益剰余金
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	43,155	6	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	86,284	(注)12	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	43,128	6	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(注)1株当たり配当金額には、創立65周年記念配当6円を含んでおります。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75円25銭	105円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	566,362	761,393
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	566,362	761,393
普通株式の期中平均株式数(株)	7,526,002	7,188,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第69期(平成25年10月1日から平成26年9月30日)中間配当については、平成26年5月14日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 43,128千円
1株当たりの金額 6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

扶 桑 電 通 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。